

アソビエ利用規約

合同会社るみらいと(以下「当社」といいます)は、当社の運営する【遊びのアトリエ・アソビエ】(第1条に定めます)に関し、以下のとおりアソビエ利用規約(以下「本規約」といいます)を定めます。当社と利用者(第1条に定義します)との間のアソビエの利用契約は、本規約(第2条に定めるご案内等を含みます)を契約内容として成立するものとします。

第1章 総則

第1条 (定義)

本規約における用語の定義は、別途定めるものを除き、以下のとおりとします。

1. 「アソビエ」とは、当社が運営・提供する以下の会員制サービスの総称のことをいいます。
 - ・シッターサービス(病後児シッティングを含む)
 - ・送迎サービス
 - ・レッスンサービス
 - ・提携講師のご紹介サービス(面談の取り継ぎ、ご紹介まで)
 - ・上記以外で当社が定めるサービス
2. 「会員」とは、利用者のことであり、当社所定の会員登録手続きを行った上、当社と業務請負契約書を取り交わすことにより、当社がアソビエの利用を承諾したものをいいます。アソビエは会員制の為、利用の場合は年会費のお支払いの有無に関わらず利用者は全員会員登録が必要となります。
3. 「スタッフ」とは、当社が雇用・業務委託している、会員のお子さまのお世話をする保育者と講師のことをいいます。
4. 「お子さま」とは、第9条規定の利用申し込みの際に、スタッフがお世話をする対象として利用者が申告した子女のことをいいます。1家庭内で複数の「お子さま」がいる場合、1名ずつ会員登録が必要となります。また、年会費は登録のお子さまごとにお支払いいただきます。
5. 「オーダー」とは、当社と会員との間で成立したアソビエの利用申し込み(以下「申し込み」といいます)のことをいいます。
6. 「パーソナルデータ」とは、利用者及びお子さまに関する情報であって、当該情報に含まれる住所、氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、職業、メールアドレス、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます)をいいます。
7. 「利用料金等」とは、年会費、利用料金(会員料金又はお試し料金)・各種割増料金・各種割引料金・オプション料・キャンセル料・交通費・スタッフ待機中の飲食代のうち、利用者の実際のアソビエ利用に応じて当社に支払うべき料金をいいます。
8. 「病後児」とは、病気の回復期(熱が37.4℃以下に落ち着き、医師から感染力がない旨診断がついた状態)や、外傷性疾患(怪我、火傷、腫れ物等)の症状が固定した時期のお子さまをいいます。
9. 「公式LINE」とはアソビエLINE公式アカウントのことで、当社社員とスタッフ全員が閲覧、返信できる会員との連絡用アプリです。

第2条（本規約の適用範囲）

1. 本規約は、会員がアソビエを利用する際の一切に適用します。
2. 本規約は、アソビエの利用条件を定めるものです。
3. 会員は、本規約に従いアソビエを利用するものとします。
4. 当社が、アソビエの円滑な運営・提供のため、別途定める「料金表」「会員登録方法」及び第3条第4項に定める通知方法により会員に通知したその他の決まり等（以下総称して「ご案内等」といいます）も、本規約の一部を構成するものとします。尚、本規約の定めとご案内等の定めが異なる場合は、異なる範囲において当該ご案内等の定めが優先して適用されるものとします。

第3条（本規約の変更等）

1. 当社は、本規約の内容につき、アソビエの運営上必要な場合又はその他の合理的な理由に基づき変更が必要になった場合、合理的な猶予期間を設けて会員に告知することにより、本規約を随時変更することができるものとします。告知時に当社が設けた猶予期間を経過するまでの間に会員から退会のお申し出がなく、アソビエの利用を継続される場合には、会員は当該変更後の内容に同意いただいたものとみなされます。
2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除いて、公式LINE、又は電子メール、当社のウェブサイト等を使い随時告知するものとします。
3. 当社が前2項の手順を踏むことにより、会員は、本規約の変更に対し、異議を申し立て、権利を主張し、その他一切の請求をすることができないものとします。
4. 当社は、本規約の変更以外にも、前項に定めるウェブサイト上の表示、電子メールの送信、書面の交付等の方法により、会員に対し随時必要な事項を通知するものとします。

第2章 会員登録

第4条（会員の登録手続き）

1. アソビエの会員として登録を希望される方は、当社所定の「アソビエ契約書」「アソビエ利用にあたっての確認書」「パーソナルデータ」の電子データに記入し、当社にこれを提出して申し込むものとします。電子データの入力に関して、登録希望者の要望により、当社が代行することが可能です。その場合、登録希望者は記載事項に間違いがないことを必ず確認しなければなりません。
2. 当社のスタッフが、会員登録希望者宅（職場等の場合も含みます）を訪問または、オンライン面談にて要望等を伺い、署名または捺印の上、会員登録手続きを行います。ただし、次のような場合、アソビエの会員登録をお断りする場合があります。
 - a. サービスエリア外のため、スタッフの訪問が困難な場合
 - b. 「アソビエ契約書」「アソビエ利用にあたっての確認書」「パーソナルデータ」等を正確に記入し、提出いただけない場合（または、代行した際に確認していただけない場合）
 - c. その他の理由で当社がアソビエのサービス提供を行うことが困難と判断した場合

- d. 暴力団関係者その他反社会的勢力である、又は反社会的勢力と目的の如何を問わず、取引関係又は人的関係等があると判断される場合
3. 「アソビエ契約書」「アソビエ利用にあたっての確認書」「パーソナルデータ」を漏れなく記入した後の初回利用日が会員として登録された日とします。
4. 初年度の年会費は、初回利用日から1年間を対象とします。次年度以降の年会費は、その年度の初回利用日から1年間を対象とします。
5. 入会金・年会費は、別紙「料金表」記載の金額によります。一旦、お支払いいただいた年会費は、当社の事情で入会をお断りする場合(但し、本規約第7条に該当する場合を除きます)を除き、原則としてお返しいたしません。

第5条（会員情報の変更届出）

1. 会員は、住所、電話番号、メールアドレス、緊急連絡先、パーソナルデータ記載事項等による当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社所定の方法(公式LINEでご連絡し、電子データを書き換える)で変更をするものとします。尚、会員は当社の承諾なく契約当事者を変更することはできないものとします。
2. 前項の届出がなかったことにより会員が不利益を被ったとしても、当社は責任を負わないものとします。

第6条（登録の更新・終了）

1. 会員登録の有効期間は1年間とします。当社もしくは会員から登録期間満了後もオーダーをいただいた場合、さらに1年間延長することをオーダー時点で確認の上、年会費を当日の料金に加算します。以降の期間についても同様とします。
2. 会員は、更新時に「アソビエ契約書」「パーソナルデータ」等の書類を当社に再提出するものとします。
3. 会員は、更新を希望せず会員としての登録を期間の満了と共に終了させる場合には、次回オーダーを入れなければ自動更新されることはなく、特に連絡の必要もありません。

第7条（登録の抹消・損害賠償）

次の場合、当社は会員の登録を抹消することができます。なお、このとき年会費・利用料金等の未納金がある場合には、会員は直ちにこれを完納するものとします。また会員は、次の場合により当社に損害が発生した場合は当社にその賠償をしなくてはなりません。

1. 会員が、利用料金等を所定の支払日から1ヶ月以上を経過しても支払わない場合
2. 会員が、当社を通さずアソビエに類似するサービス契約を直接スタッフと結んだ場合
3. 会員が入会時又は入会後に提出した書類に虚偽の記載があった場合
4. ご多忙を理由に連絡を取り合っていない場合
5. 過度なご要望内容で対応が困難な場合
6. 環境面等、お子さまに対する安全上のご相談に応じていただけない場合
7. 会員によるオーダー成立後のキャンセルが繰り返し行われ、当社がアソビエの運営に支障をきたすと判断する場合
8. 会員が本規約の条項に違反し、当社又はスタッフが、その是正を申し入れたにもかかわらず、これに応じない場合
9. 会員が当社又はスタッフに対して危害もしくは損害を与えた場合、当社又はスタッフの名誉、信用を傷つける行為等があった場合、信頼を損ねる行為のある場合、又は当社が不適切と判断する行為があった場合
10. 会員が法令、公序良俗に違反し、犯罪に結びつく行為をした場合

11. 会員が暴力団関係者その他反社会的勢力であること、もしくはあったことが判明した場合、又は反社会的勢力と目的の如何を問わず、取引関係又は人的関係等があること、もしくはあったことが判明した場合

第3章 利用条件

第8条（アソビエの利用）

アソビエの利用条件は原則として以下のとおりとします。

■ アソビエ利用可能時間

- ・シッティング基本時間 【基本】9:00～18:00(時間外対応可能)

■ 保育対象

- ・0歳～12歳(小学6年生の3月31日まで)のお子さま

■ 提供するサービス内容について

1. シッターサービス(病後児シッティングを含む)

1回の利用時間が1時間以上、15分単位

- ・安全上、家事はいたしません。
- ・会員宅等保育環境の整っている場所で行います。
- ・会員宅内では1名のスタッフにつき2名のお子さままで承ることができます。

※在宅の会員(保護者さま)が御兄弟姉妹1名のお世話をし、スタッフがもう1名のお子さまを対応する場合は、1名分のご請求となります。当初の予定と異なり、スタッフが2名のお子さまを対応した場合は、2名分のご請求(2人目料金の適応)となります。ご了承ください。

※保育対象年齢の御兄弟姉妹が利用時間内にスタッフ及びお子さまと同じスペースでお過ごしになる場合は、お2人分の料金でご予約ください。御兄弟姉妹の安全にも配慮し、万一の緊急事態に備えます。

2. 送迎サービス

- ・必ず大人と引継ぎをします。会員(親族を含む)以外へお子さまを引き渡しする場合は、引き渡し終了後、スタッフより利用者へ完了報告をします。
- ・近場での待機がある場合は同額の利用料と待機中のスタッフ飲食代実費分をご請求いたします。

3. レッスンサービス

- ・保育者が特技を活かした保育付きレッスンを提供いたします。レッスンのみのオーダーも可能で、ご指定の訪問先でマンツーマン指導を行います。通常のシッティング料金の他に教材費がかかります。

4. 提携講師紹介サービス

- ・当社が提携する、経験豊富なさまざまな講師をご紹介します。最初の引き継ぎに加え、必要な研修の実施や面談の設定、料金相談など、調整を当社が間に入って行うことができますが、その後の連絡や利用手続き等は当社を介さず、ご紹介した提携講師の案内に従っていただきます。

第9条（申し込みとオーダーの成立）

1. 当社は、会員の申し込みに対して、スタッフの訪問可否を調整した上で連絡をします。会員が申し込みをした時点では、オーダーは成立しておらず、当社が予約表に入れた画面を画像を、公式LINEから送信した時点で、そのオーダーが成立するものとします。
2. 利用者は、以下のいずれかの方法で申し込みをするものとします。申し込みの受付方法及び受付時間は原則として以下のとおりとし、受付は随時行います。
 - a. 公式LINEによるオーダー
入力可能時間: 24時間(ただし確認作業は当社規定内7:00~22:00)
 - b. 申し込み期限
2回目以降のご家庭は利用希望日の前日まで
初めてのご家庭は利用希望日の前々日まで
※ 上記の申し込み期限を過ぎた場合でもお困りの際はお問い合わせください。
3. 会員は、お子さまに注意すべき感染症や既往症(アレルギー、ぜんそく、ひきつけ等)がある場合は、申し込み時に、必ずその旨を当社に知らせることとします。尚、症状によっては、当社は申し込みを受付できないこともあります。詳細は本規約第19条をご参照ください。
4. 利用者は、申し込み後に変更・取消し(キャンセル)の必要が生じた場合、必ず当社に連絡するものとします。
※ オーダーが成立した後の変更(延長を含む)は、訪問するスタッフが可能な範囲で応じますが、やむを得ず別のスタッフに変更させていただく場合があります。また、変更内容によっては対応が難しい旨ご返答させていただく場合がございます。
5. 会員が、以下に該当する場合は、オーダー成立の前後を問わず、アソビエのご利用をお断りさせていただきます。
 - a. 会員が、利用料金等を所定の期日になっても支払わなかったことがある場合
 - b. 会員が、アソビエに類似するサービス契約を直接スタッフと結んだ又は結ぼうとしたことがある場合
 - c. 会員が、申し込み時を含め当社に提供した情報に虚偽の内容があった場合
 - d. 会員が、本規約第7条(登録の抹消・損害賠償)④~⑪に類する行為を行った場合

第10条(当社の休日)

当社の休日は以下のとおりです。

- 土曜日、日曜日、及び国民の休日
- 年末年始
- その他、当社が定めた日

第11条(スタッフの訪問)

1. 当社は、会員の要望する条件に合致したスタッフが訪問できるよう努力します。
2. 前項にかかわらず、スタッフ人員・地域・時間帯・その他の理由により、要望に沿えない場合があることを、利用者は了承するものとします。
3. 当社は、訪問するスタッフが決まり次第、会員にスタッフの氏名及び所定の事項をアソビエLINE公式アカウントにて連絡します。その後、訪問するスタッフに支障が生じ、スタッフの変更を要する場合には、ただちに当社から会員に連絡します。当社の責に帰すべき事由によらず、新たなスタッフへの変更が難しい場合、当社はオーダーを取消しすることができるものとします。その場合のキャンセル料は発生いたしません。
4. 訪問前日にスタッフから会員に公式LINEより前日20:00までに前日確認の連絡をします。

5. 会員は、スタッフの訪問時に、その当日の受付内容、利用条件、お子さまの健康状態等についてスタッフと確認をするものとします。(送迎等で、会員とスタッフが相対しない場合を除きます)
6. スタッフは訪問してすぐ、手洗いうがい、手指の除菌、マスクの着用等、基本的な感染症予防の対策を徹底いたします。

第12条（利用料金等）

1. アソビエの利用料金等は、別紙「料金表」記載のものとなります。消費税等は請求時に有効な消費税法等に従うものとします。
2. お試し料金に年会費の負担はありません。
3. 当社は、別紙「料金表」の内容について、当社が必要と判断した場合、第3条第1項の定めに基づき告知し、変更することができるものとします。
4. 2022年4月より、年会費が無料となりました。予告なく変更の可能性がございますが、変更が生じた場合は、一定の期間を設けて実施いたします。告知はLINE公式、ウェブサイト等で行います。

第13条（利用料金等の支払い）

会員の利用料金等の支払いについて、以下のとおりとします。

1. 年会費(お試し保育は年会費なし)
2. 利用料金等(年会費を除く)
 - 会員の利用料金等については、毎月月末締めにて、当社から会員に対して1ヶ月毎にご請求します。翌月15日に個別にご案内をし、会員は当該金額(消費税等込)を翌月末までに支払うこととします。
 - 初めてご利用される方は年会費をお支払いせずにお試し保育が可能です。お試し保育の後、すぐにお支払いのご案内をお出しします。ご案内後、20日以内にお支払いを完了することとします。
 - お試し保育は1スタッフにつきそれぞれ1回まで適用可能です。
3. キャンセルについて

利用者がオーダーをキャンセルする場合、利用者はその旨を当社に連絡したうえで、以下のキャンセル料を支払うものとします。

 - 予約日前々日18:00までのキャンセル……無料
 - 予約日前々18:01以降のキャンセル……予約金の半額(オプション料含む)
 - 予約日前日18:01以降のキャンセル……予約金の全額(オプション料含む)

なお、当社がキャンセルの連絡を受付けた時点でご予約時間の2時間前を過ぎていた場合、原則会員はスタッフの往復交通費(④に定めます)も負担することとします。

 - キャンセル時間は、当社の公式LINEに表示された『キャンセルの旨が伝わる連絡が入った時刻』をキャンセル時間とし、キャンセル料を決定いたします。
4. 会員は、別紙「料金表」に従い利用料金と合わせてスタッフの往復交通費を支払うものとします。1オーダーにつき複数のスタッフが訪問する場合、利用者は人数分の交通費実費にて支払うものとします。尚、業務終了が深夜にかかる場合の特別料金(深夜バス等)や送迎をともなう場合の送迎にかかる交通費は別途利用者負担となります。また、スタッフは、以下の場合にはタクシーを合理的な経路(訪問先から最寄り駅まで、スタッフ宅から最寄り駅まで、訪問先からスタッフ宅まで等)において使用することができるものとし、利用者はタクシー代を別途負担するものとします。
 - 早朝や夜間で電車、バス等の公共交通機関がない場合や訪問に相当時間がかかる場合

- お子さま又はスタッフの安全性を確保するために必要だと当社が合理的に判断した場合
- 電車、バス等の公共交通機関の停止、著しい遅延等のために代替手段とする場合
- 上記のほか、合理的な理由がありやむを得ない場合

第14条（利用料金等の不払い）

会員の利用料金等の滞納期間が1ヶ月を超えたときは、第7条に基づきアソビエの会員として登録を抹消することができるものとします。

第15条（不可抗力の場合）

1. 天災・天候不順及び公共交通機関の停止・遅延等の当社の故意又は過失によらない事由によりスタッフの訪問が著しく困難になった場合や著しく困難になることが予測される場合、当社はオーダーを取消しすることができるものとします。また当該取消しにより利用者が損害を被った場合でも、当社は免責されるものとします。
2. 天災・天候不順及び公共交通機関の停止・遅延等の当社の故意又は過失によらない事由によりスタッフの訪問が予定時刻に開始できないことにより利用者が不利益を被った場合でも、当社は免責されるものとします。但し、利用料金については、実利用時間に応じたご請求にさせていただきます。

第4章 個人情報

第16条（利用者の個人情報の取扱い）

1. 当社は、利用者及びお子さまの個人情報を以下の目的に使用することができるものとし、会員はこれに同意します。
 - a. 会員に対するアソビエのサービス提供（調整のご連絡、入金管理、会員管理等を含む）。
 - b. 当社が提供する各種サービスのご案内。
 - c. 当社の社内で使用する研修・統計・マーケティング資料、サービス改善・向上を目的とした内部資料。
2. 当社は、利用者の個人情報に関しては、情報管理責任者を配置し、善良なる管理者の注意義務に従って適切かつ安全に管理を行います。
3. 当社は、利用者の個人情報を、第1項 a. の利用目的の範囲内で、必要に応じてスタッフに提供しますが、当該個人情報の安全が図られるよう、スタッフに対して当社と同様の適切で安全な管理を義務づけます。
4. 当社は、会員の個人情報を、以下の場合を除いて利用者の承諾なしに第三者に提供しないものとします。
 - a. 本人の同意がある場合
 - b. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合又はお子さまの健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - c. 児童福祉法、その他の法令に基づく場合
 - d. 裁判所、検察庁、警察その他の公的機関から、法律上の根拠に基づき個人情報の開示を求められた場合
5. 利用者の個人情報についての開示、訂正、削除等のご請求やお問合せは、当社またはアソビエにご連絡ください。尚、個人情報の開示、訂正、削除等のお手続きは公式LINEよりメッセージにて、お受けいたします。
6. お子さまの写真や動画に関しては、撮影後保護者さまに共有した後は速やかにスタッフの記録媒体からは削除し、無断でSNS等にアップロードすることはありません。

第17条（スタッフの個人情報の取扱い）

1. 会員は、スタッフの個人情報に関して、善良なる管理者の注意義務に従って適切かつ安全に管理を行うこととします。
2. 会員は、スタッフの個人情報について、以下の場合を除いてスタッフの承諾なしに第三者に提供しないものとします。
3. 本人及び当社の同意がある場合
4. 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合又はお子さまの健全な育成推進のために特に必要がある場合であって、本人及び当社の同意を得ることが困難である場合
5. 児童福祉法、その他の法令に基づく場合
6. 裁判所、検察庁、警察その他の公的機関から、法律上の根拠に基づき個人情報の開示を求められた場合

第5章 その他

第18条（お子さまの既往症等について）

お子さまに注意すべき感染症や既往症（アレルギー、ぜんそく、ひきつけ等）がある場合、利用者は、アソビエ入会時・更新時、並びに申し込み時に当社に提出する必要書類等に記入し、また第11条第5項に定めるスタッフとの当日の打合せ時に必ずその旨をスタッフに知らせることとします。尚、症状又は処置方法の如何によっては、申し込みを受付けできないこともあります。

第19条（病気のお子さまについて）

1. 当社及びスタッフはアソビエのサービス提供に際しては医療行為（医師又は看護師資格を有するものによる目的をもった行動）をいたしません。
2. 病気のお子さまに対してアソビエのサービス提供を行うことはできません。ただし、病後児のお子さまについては、次項の定めに従いアソビエのサービス提供を行う場合があります。
3. 病後児のお子さまのご利用は、以下の内容に沿うこととします。伝染又は感染するおそれのある病気の場合は、医師から感染力が無い旨の診断がなされない限り、利用できません。
 - a. 本規約第1条に定める「病後児」の基準を満たし、医師の判断により快方に向かっている場合は利用できます。
 - b. 感染力が無い旨の診断がなされた場合は「病後時依頼届」を提出するものとします。
 - c. 投薬については、医療行為となるため可能な限り保護者である利用者が行うこととします。それが困難な場合、原則として医師による処方に従い調剤されたもので、かつ当社所定の「与薬依頼書」に記載がある場合のみ、スタッフが利用者に代行して投薬の対応をいたします。ただし、薬の種類により対応できない場合もございます。その都度、当社にご相談ください。お子さま1人で薬を飲める場合でも薬情報は予め公式LINEか当日引き継ぎ時点で申し送りをお願いいたします。
 - d. 37.5℃以上の熱がある場合はお預かりができません。その場合や症状が悪化された場合は速やかに会員に連絡をした上で引き継ぎをします。
4. 万一、病後児のお子さま又は第3項 c. に従って投薬したお子さまが、アソビエのサービス提供中又はその後に病状が悪化したとしても、スタッフ又は当社の故意又は重過失を原因とする場合を除いては、当社は免責されるものとします。

第20条（緊急時の対応等）

1. 当社及びスタッフは、アソビエサービスの提供中、お子さまの身体に急変が生じた場合又はその他必要があると判断した場合は、予め会員が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに軽度の応急手当を行うことや、利用者指定の主治医又は近隣の医療機関に連絡を取るなどの必要な措置を講じることができるものとします。
2. 当社及びアソビエは、会員の了承なしにお子さまに自ら医療行為を施すこと（軽度の応急手当を行う場合を除く）、医療機関を受診すること、並びに医療機関に対して医療行為を許諾することはできないものとします。但し、会員が指定した緊急連絡先に連絡を行ったにもかかわらず相当時間経過後も会員と連絡が取れない場合又は生命の保護のために急を要される場合、当社又はスタッフは会員の代理人として医療機関を受診させ、なおかつ医療機関がお子さまに対して医療行為を施すことを許諾できるものとし、会員はこれを予め承諾するものとします。

第21条（必要品・消耗品・光熱費等の負担）

会員は、お子さまのお世話のために必要な哺乳瓶・粉ミルク・食事・飲み物・おむつ・玩具等の備品及び消耗品の用意、サービス提供に際して必要な保育環境の整備、またサービス提供中に必要とするガス・水道・電気等の光熱費を負担することとします。

第22条（利用者の責任）

次の場合には、会員の責任となります。又、会員は当社に発生した損害を賠償しなくてはなりません。

- ① 会員が、故意又は過失によって、お子さまの健康状態やその他お子さまのお世話をするにあたり知って

おくべきことについて、当社又はスタッフに対し伝達しなかった、もしくは正確に伝達しなかったことが原因となって、会員もしくはお子さま、又は当社もしくはスタッフに損害が発生した場合

- ② 会員が当社を通さず、直接スタッフと契約した場合（ただし当社から直接契約を許可した場合を除く）
- ③ 損害の原因が利用者の指示による場合
- ④ その他、損害の原因が専ら利用者やそのお子さま、又は保育環境にある場合

第23条（遵守事項）

1. 当社は、アソビエのサービス提供に際しては、以下の事項をお引き受けいたしません。会員が以下の事項に違反し、スタッフがこれらにやむを得ず関与したことが原因で損害が発生したとしても、当社は責任を負いません。
 - a. スタッフは、当社を通していないアソビエのサービスは提供いたしません。
 - b. スタッフは、自転車によるお子さまの送迎はいたしません。
 - c. スタッフは、お子さまの安全を最優先させるため、お子さまのお世話以外の家事をお引き受けいたしません。
 - d. スタッフはお子さまのみを残して業務を終了いたしません。必ず会員もしくは会員が指定する大人に引き継いで終了します。
2. アソビエのサービス中におけるお子さまの事故、物品の紛失・破損を未然に防ぐために利用者は以下の事項に了承の上、対策をとるものとします。尚、スタッフの故意又は過失によらず、利用者が以下の事項に違反したことが原因で損害が発生したとしても、当社は責任を負いません。
 - a. 会員は、貴重品を、自らの責任において管理するものとします。
 - b. 会員は、事故・誤飲等の原因となるような物品、及び破損しやすい物品等は、予めお子さまの手の届かないところへ保管するものとします。
 - c. その他、一般的に事前に予測できる範囲の事故や物品の破損・紛失に関しては、会員は予防策をとるものとします。
3. 虐待の防止について
＜虐待防止への取り組み＞
 - アソビエスタッフは「児童の権利に関する条約」に基づき、お子さまの心身に苦痛を与えることのないよう、お子さまの人権に十分に配慮を行います。
 - スタッフ自身が虐待と疑われる行為をしないよう、自身の行動に留意しながらシッティングを行います。
 - スタッフ一同、日頃から利用者さまとの信頼関係を築き、お子さま一人一人の発達状況を踏まえ、親子関係に留意しながら、お子さまの最善の利益を重視して家庭支援を行います。
 - 当社社員はスタッフからの相談を随時受け付け、現場スタッフが不安なくシッティングに臨めるよう最善を尽くします。
＜虐待の早期発見＞
 - スタッフは「児童福祉法」および「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、サポート先の家庭にて不適切な養育等が疑われる場合には、速やかに当社または児童相談所などの関連機関に報告をします。

第24条（損害賠償）

当社は、アソビエのサービス提供に伴って、当社又はスタッフの過失又は軽度の過失により、会員又はお子さまの生命、身体又は財産に損害を与えた場合、当社が加入する損害賠償責任保険（保育サービス業総合補償制度）の範囲内において会員に対してその損害を賠償するものとします。また、当社又はスタッフの故意又は重大な過失により、利用者又はお子さまの生命、身体又は財産に損害を与えた場合、民法416条に規定される賠償する責任を負います。

第25条（秘密保持・守秘義務）

当社及び利用者は、事前に相手方の書面による同意を得ずに、アソビエの利用により知り得た互いの情報（第4章に規定する個人情報も含む）を第三者に一切開示、漏洩しないものとし、本規約に別途定めがある場合を除き、アソビエの利用又はサービス提供の目的以外には一切使用しないものとします。

第26条（譲渡禁止等）

会員は、アソビエのサービス提供を受ける権利及び会員資格を第三者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第27条（サービス提供の中止及び廃止）

1. 当社は、天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、経営上の都合その他やむを得ない事由が発生した場合、会員に合理的な期間を設けて事前通知を行った上で（ただし、天災地変など、弊社の責によらない事由の場合はこの限りではありません）、アソビエのサービスの全部又は一部の提供を中止又は廃止することができるものとします。
2. 前項の手続きを経た上でアソビエのサービス提供を廃止する際、当社は全ての会員を退会させるものができるものとします。この場合、会員が前払いしている利用料金等がある場合には残存分を返還させていただき、原則としてそれ以外の補償は行わないものとします。
3. 会員は、前2項の場合において、当社に何ら異議を申し立てることができないものとします。

第28条（合意管轄裁判所）

本規約又はアソビエの利用に関して紛争が生じた場合、訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第30条（苦情）

苦情受付の窓口はウェブサイトの匿名報告フォームの他、アソビエ公式LINE、メールでも受け付けております。

■ 窓口

アソビエ利用者 報告フォーム（匿名）<https://forms.gle/3vMxM1eKKaWcUFre9>

■ 苦情担当者

合同会社るみらいと 担当: 海野穂南

東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビルディングB1F / TEL: 03-6303-0965

第31条（その他）

本規約に定めのない事項、又はその解釈について疑義が生じた場合には、当社及び利用者は互いに誠意をもって協議の上、解決することとします。

附則 本規約は、2023年6月25日より施行します。
以上